

各務原市の死亡野鳥（ハヤブサ）から 高病原性鳥インフルエンザ（H5N6亜型）を検出

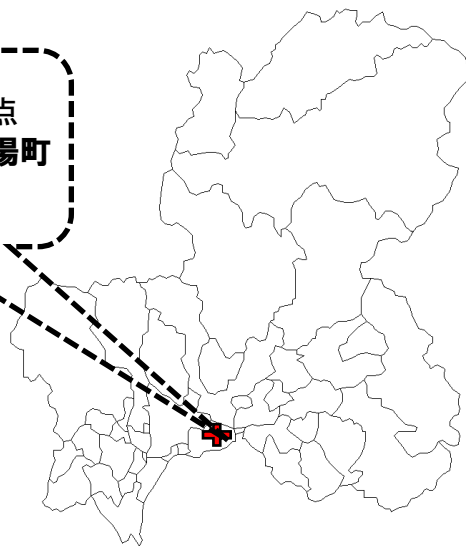
2月24日、**岐阜県各務原市鵜沼古市場町**において回収された**ハヤブサ**の死亡個体について、3月1日 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と確定されました。

・野鳥監視重点区域（回収地点を中心とする半径10km圏内）において、引き続き野鳥の監視を強化。3/1現在までに野鳥の異常は確認されていません。

・県内の100羽以上の養鶏農家で、異常は確認されておられません。

死亡野鳥確認地点
各務原市鵜沼古市場町
ハヤブサ 1羽

飼養衛生管理基準の再徹底を
お願いします。



- 飼養家さんの毎日の健康観察、異状の早期発見・早期通報
- 野鳥・野生動物の侵入防止
- 農場、鶏舎の出入口での消毒の徹底
- 農場専用の衣服・長靴の使用
- 関係者以外の農場への立入制限
- 発生国への渡航の自粛
- 衛生管理区域に出入りする人や車両についての消毒の徹底と記録

家さん舎が、野鳥が生息する池などの近くにある場合は、特に警戒をお願いします。

平日の時間外（午前8時30分～午後5時15分以外）及び休日に連絡の必要な場合は、
警備室 **0573-26-1114** に電話し、「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。